

2023年度

履修免除

(全 3 ページ)

問 題

ページ

民事訴訟法 …… 1

刑事訴訟法 …… 2

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 解答用紙・下書き用紙は、この冊子の中に折り込んであります。
3. 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
4. 解答は指定された範囲に記載すること。「書き終わり」をこえて記載した場合は、採点をしないことがあります。
5. 試験終了後、問題冊子・下書き用紙は持ち帰りなさい。

民事訴訟法

I 以下の各問について、それぞれ100字以内で答えなさい(20点)

- (1) 将来の給付の訴えが認められるのはどのような場合か。
- (2) 権利自白とは何か。

II 次の事案を読んで、下記の問いに答えなさい(80点)

【事案】

Xは、Yに対して、甲作という絵画(以下「本件絵画」という)の売買契約(以下「本件売買契約」という)に基づく売買代金200万円の支払を求める訴訟(以下「前訴」という)を提起した。Yは売買契約の締結は認めたとうえで、代金は支払済みであるとして争ったが、Xの請求を認める判決がなされて、確定した。

しかし、前訴判決確定後、Yが代金を支払ったり、Xから強制執行を受けたりする前に、XがAその他多数の者に売却した絵画が贋作であったとのことで、刑事捜査がなされ、Xは逮捕された。Yが本件絵画について鑑定してもらったところ、本件絵画も甲の作品ではなく贋作であることが判明した。そこで、Yは、Xを被告とする本件売買契約に基づく売買代金債務の不存在確認の訴え(以下「後訴」という)を提起して、本件売買契約は詐欺によるものであるから取り消すと主張した。

【問い】

後訴におけるYの詐欺の主張は許されるか、検討しなさい。なお、請求異議の訴え(民事執行法35条)や後訴の訴えの利益については検討しなくてよい。

刑事訴訟法

I 以下の(1)(2)について、それぞれ100字以内で答えなさい。(20点)

- (1) 起訴状における脅迫状の全文引用の可否を巡って対立する刑事訴訟法上の2つの基本原則を挙げ、それぞれの原則の内容を説明しなさい。
- (2) 人の身体を検証の対象とする場合に、刑事訴訟法上、履践すべき手続について説明しなさい。

II 以下の【事例】を読み、〔問い1〕および〔問い2〕に答えなさい。(80点)

【事例】

令和4年4月から同年5月にかけて、K市内の大学を狙って、連続して爆破予告が行われた。警察官Pらが、業務妨害事件として捜査を行い、各大学から爆破予告電話を録音していた記録媒体の任意提出を受けて領置し、記録媒体に録音されていた会話および声質を適法に調べたところ、甲が、令和4年4月11日にR大学に対して爆破予告の電話をかけ、さらに、令和4年5月10日にK大学に対して爆破予告の電話をかけた疑いが濃厚であることが判明した。そこで、警察官Pは、同年6月4日、甲に対して警察署への出頭を求め、事件への関与について取調べたところ、甲は、「達成不可能な営業ノルマを課されたにもかかわらず、達成できなかったことを上司に厳しく叱責されたストレスを晴らすために、令和4年4月11日にR大学に対して、また、令和4年5月10日にK大学に対して爆破予告の電話をかけ、両大学の業務を妨害した」旨、任意に供述したので、警察官Pはこの供述を調書に録取し、甲に読み聞かせたうえで、甲から署名押印を得た。

甲は、K市内の持ち家一戸建て住宅に、妻、長男（3歳）および長女（1歳）とともに4人家族で居住している38歳の男性であり、自動車販売店に正社員として勤務していた。また、甲は前科前歴を有していない。

警察は、R大学に対する業務妨害の被疑事実（以下、「R大学事件」ともいう）で、令和4年6月6日、甲に対する逮捕状の発付を受け、甲を逮捕した。その後、事件送致を受けた検察官は、同年6月8日、裁判所に対して勾留請求を行った。

〔問い1〕 裁判所は勾留請求を認めるべきか否か論じなさい。

〔問い2〕 仮に、甲に対して、令和4年6月8日付けでR大学事件について勾留決定が行われ、勾留延長を経て、同年6月26日午前10時2分に処分保留により甲は釈放されたが、甲は、同日午前10時3分に、予め発付を受けていた令状に基づき、K大学に対する業務妨害の被疑事実で逮捕され、検察官が、同年6月28日、K大学に対する業務妨害の被疑事実（以下、「K大学事件」ともいう）で甲の勾留を請求したとする。裁判所は、K大学事件について行われた勾留請求を認めるべきか否か、論じなさい。なお、〔問い2〕の解答に当たっては、〔問い1〕における解答を前提にする必要はない。